

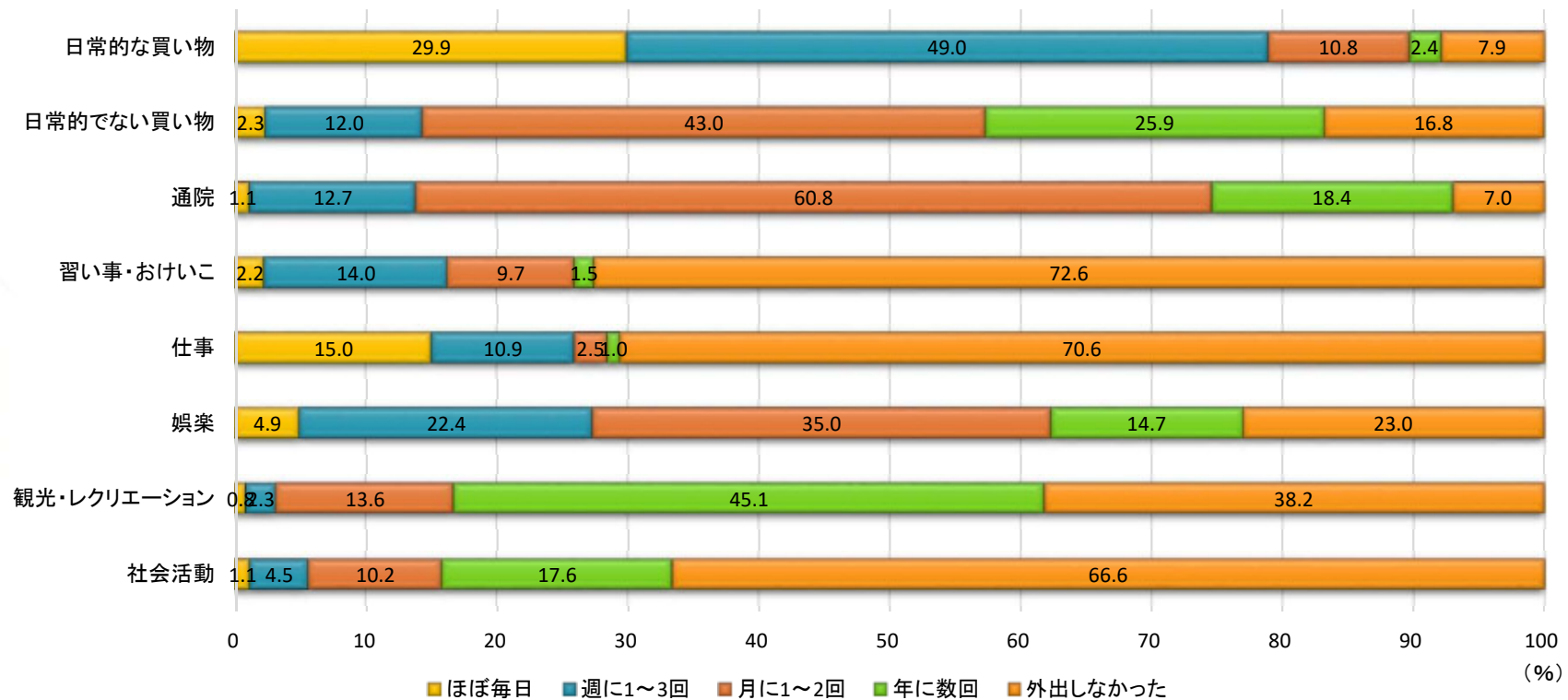
# 高齢者の外出手段と県内市町村の取組

2019年10月11日（金）  
第3回高齢社会懇談会

# 1 高齢者の目的別外出頻度と外出手段

- ・ 高齢者の外出頻度について目的別にみると、週1日以上の外出では「日常的な買い物」の割合が8割（78.9%）と高い。また、月1日以上の外出では、「日常的な買い物」のほか、「通院」（74.6%）や「娯楽」（62.3%）の割合が高い傾向にある。

## 高齢者の目的別外出頻度

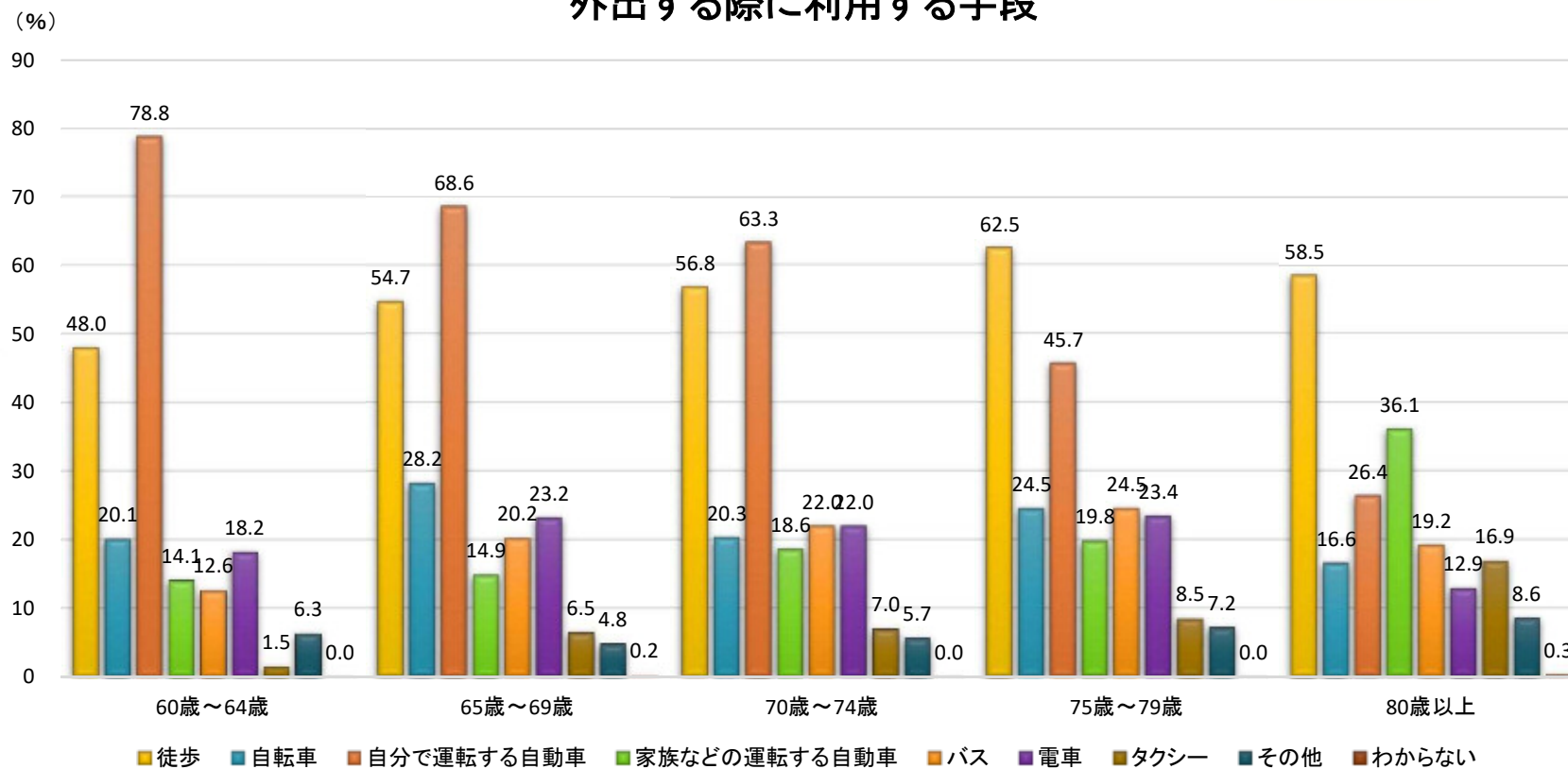


出典：国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市「高齢者の移動等に関する調査」（2018年度）  
 ※ 調査対象は、愛知県、岐阜県、三重県に居住する65歳以上の高齢者

# 1 高齢者の目的別外出頻度と外出手段

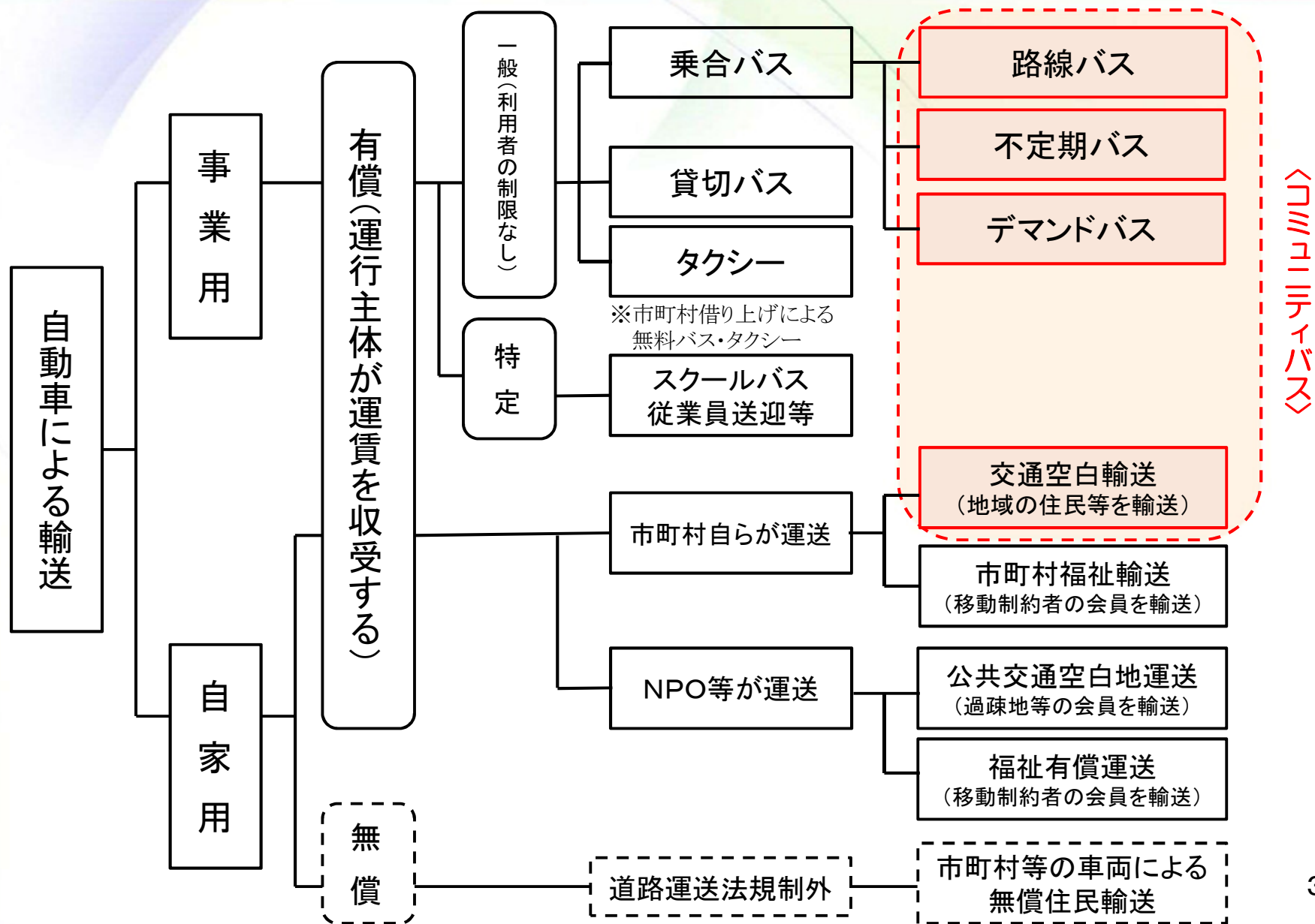
- ・外出する際の利用手段について年齢別にみると、「自分で運転する自動車」とする割合は年齢が上がるほど減少するが、「家族などの運転する自動車」とする割合は、年齢が上がるほど増える傾向にある。

## 外出する際に利用する手段



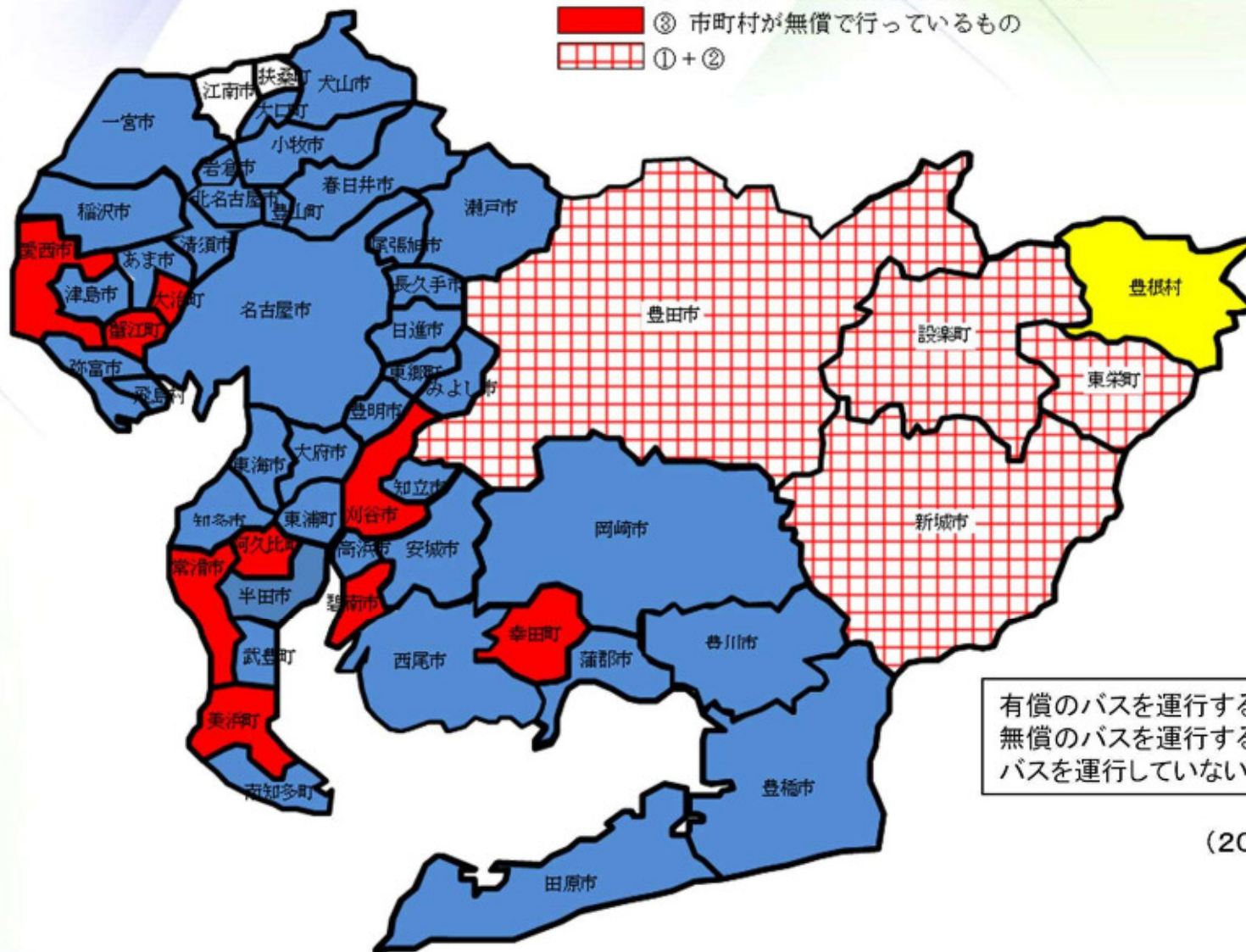
出典：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する調査」(2018年)  
※ 調査対象は、全国60歳以上の男女

## 2 道路運送法の事業区分と運行形態



# 3 市町村主体で運行するコミュニティバスの状況

- ① 市町村が主体となって乗合事業者に運行委託しているもの
- ② 市町村が自ら有償運送を行っているもの
- ③ 市町村が無償で行っているもの
- ① + ②



有償のバスを運行する市町村数	43市町村
無償のバスを運行する市町村数	9市町
バスを運行していない市町	2市町

(2019年3月31日現在)

# 3 市町村主体で運行するコミュニティバスの状況

## ＜コミュニティバスを運行するためには＞

市町村が有償のコミュニティバスを運行するためには、市町村が主宰し、国や県、学識経験者、交通事業者、地域住民等で構成する**地域公共交通会議**において協議の上、合意を得る必要がある。

県は、地域公共交通会議において、広域的な見地からの助言や他の市町村の取組を紹介するなどの役割を担っている。

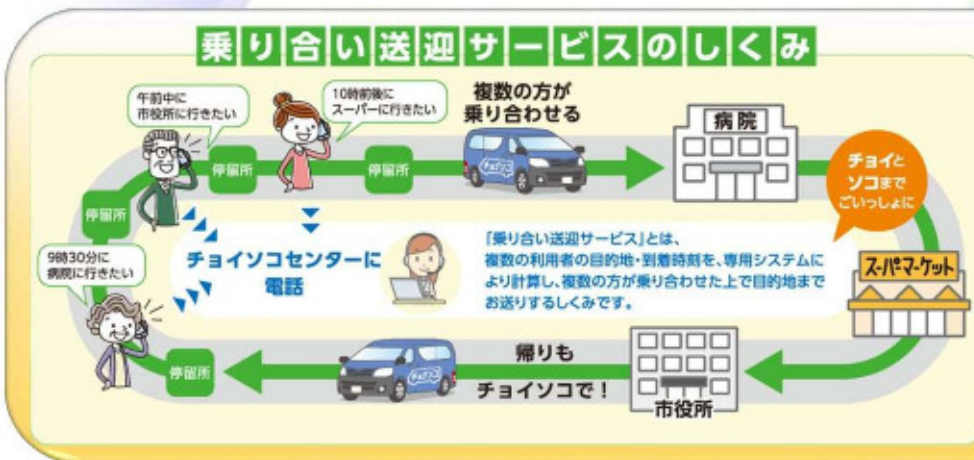
地域公共交通会議の設置状況

2019年3月現在

市町村名	会議名	市町村名	会議名	市町村名	会議名	
1 豊橋市	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会	16 稲沢市	稲沢市地域公共交通会議	31 みよし市	みよし市公共交通会議	
2 岡崎市	岡崎市交通政策会議	17 新城市	新城市地域公共交通会議	32 あま市	あま市地域公共交通会議	
3 一宮市	一宮市地域公共交通会議	18 東海市	東海市地域公共交通会議	33 長久手市	長久手市地域公共交通会議	
4 瀬戸市	瀬戸市地域公共交通会議	19 大府市	大府市地域公共交通活性化協議会	34 東郷町	東郷町地域公共交通会議	
5 半田市	半田市地域公共交通会議	20 知多市	知多市地域公共交通会議	35 豊山町	豊山町地域公共交通会議	
6 春日井市	春日井市地域公共交通会議	21 知立市	知立市地域公共交通会議	36 大口町	大口町地域交通推進会議	
7 豊川市	豊川市地域公共交通会議	22 尾張旭市	尾張旭市地域公共交通会議	37 飛島村	飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会	
8 津島市	津島市地域公共交通会議	23 高浜市	高浜市地域公共交通会議	38 東浦町	東浦町地域公共交通会議	
9 豊田市	豊田市公共交通会議	24 岩倉市	岩倉市地域公共交通会議	39 南知多町	南知多町地域公共交通活性化・再生協議会	
10 安城市	安城市総合交通会議	25 豊明市	豊明市地域公共交通会議	40 武豊町	武豊町地域公共交通会議	
11 西尾市	西尾市地域公共交通活性化協議会	26 日進市	日進市地域公共交通会議	41	設楽町	北設楽郡公共交通活性化協議会
12 蒲郡市	蒲郡市地域公共交通会議	27 田原市	田原市地域公共交通会議		東栄町	
13 犬山市	犬山市地域公共交通会議	28 清須市	清須市地域公共交通会議		豊根村	
14 江南市	江南市地域公共交通会議	29 北名古屋市	北名古屋市地域公共交通会議	全54市町村中43市町村で設置済		
15 小牧市	小牧市地域公共交通会議	30 弥富市	弥富市地域公共交通活性化協議会			

# 4 高齢者等の移動手段確保の取組事例

## ＜デマンドバスの運行＞



### 【豊明市仙人塚地区ほか】

市内在住の65歳以上の高齢者と障がい者を対象に、健康増進のための乗り合い送迎サービス「チョイソコとよあけ」を2018年7月から試験運行

### 【新城市作手地区】

バス停まで歩くことが困難な高齢者の移動支援のため、2019年10月から定期路線バスを減便し、デマンド型区域運行バス「つくでバス」を運行開始

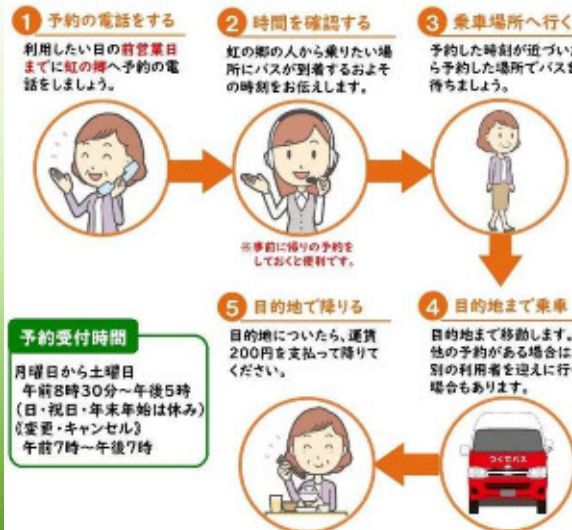
つなぐ1号  
(13人乗りハイエース)



つなぐ2号  
(6人乗りヴォクシー)



### つくでバスの利用方法



## 4 高齢者等の移動手段確保の取組事例

### ＜公共交通空白地における運送＞



#### 【設楽町津具地区】

タクシー事業者の無い地域の交通手段を確保するため、津具商工会が主体で2014年4月から予約制有償送迎サービス「のってかっせ」を運行

### ＜市町村等の車両による無償住民輸送＞

#### 【瀬戸市菱野団地】

買い物や通院など日常生活の足を確保するため、地域の自治会が主体となって協議会を設立し、2018年8月6日から地域の有償ボランティアがバスを運転し、「住民バス」を運行

